



黒田 一くん(一歳)

健康ガイド

健康ガイドの情報は、メール配信サービスで配信しています。
t-ogaki@sg-m.jp に空メールを送ると、登録できます。



次の人は一部の検診を除き、無料になりますので、申し込み時にお知らせください。①70歳以上の人 ②65～69歳の身障手帳1～3級、療育手帳B1以上または精神障害者保健福祉手帳1・2級を持つ人 ③生活保護世帯や中国残留邦人および市民税非課税世帯の人。※生活保護等支援給付受給世帯の人は、身分証明書と印鑑を持参の上、保健センターで事前に手続きをしてください。

平成29年度より、がん検診にお越しの際は、健康保険証をご持参ください。自覚症状のある方は、早めに医療機関の受診をお勧めします。

なお、人間ドックや職場などで受診機会のある人は、対象になりません。

〈大垣地域〉

※申込の受付時間は 8:30～17:15

大垣市保健センター (☎75-2322)

健診・検診名	対象	とき	ところ	備考	料金	申込
子ども 4か月児健康診査	平成29年7月 1日～10日生まれの子	11/28(火) <受付> 13:00～13:30	保健センター	【持ち物】母子健康手帳、冊子「つくしっ子」の中の健康診査票 ※約2時間かかります	無料	不要
	11日～20日生まれの子	11/29(水) <受付> 13:00～13:30				
	21日～31日生まれの子	11/30(木) <受付> 13:00～13:30				
子ども 3歳児健康診査	平成26年10月 1日～10日生まれの子	11/21(火) <受付> 12:45～13:15	保健センター	【持ち物】母子健康手帳、送付する健康診査票とアンケート、検尿 ※約2時間半かかります	無料	不要
	11日～20日生まれの子	11/22(水) <受付> 12:45～13:15				
	21日～31日生まれの子	11/27(月) <受付> 12:45～13:15				
大人 成人健康診査	18～39歳の人(今年度中に40歳になる人を除く)	12/4(月)・5(火) <受付> 13:00～13:15、13:30～13:45	保健センター	内科・歯科健診、血液検査など	500円	11/9～
大人 大腸がん検診	40歳以上の人	12/1(金)・7(木)・11(月) <受付> 9:00～10:30	保健センター	申し込み後に保健センターから採便検査セットを郵送。提出日に持参	無料	11/9～15
大人 胃がん検診	50歳以上の人	12/7(木)・8(金) <受付> 8:30～9:30、10:00～11:00	徳洲会病院1階正面玄関	検診前日の午後9時以降は、絶飲食	500円	11/9～
大人 子宮頸部がん検診	20歳以上の女性	12/1(金) <受付> 13:00～14:00	保健センター	ズボンは不可。隔年でも毎年受診と同様の有効性あり	500円	11/9～
大人 乳がん検診	35歳以上の女性(平成28年度に受診した人は除く)	12/14(木)・19(火)・21(木)・26(火) <受付> 13:00、13:30	市民病院1病棟地下	ワンピースは不可。妊娠中、授乳中、授乳後6か月未満、豊胸手術をしている人はご遠慮ください	1,000円	11/9～
大人 乳がん検診	35歳以上の女性(平成28年度に受診した人は除く)	12/5(火)・7(木)・12(火)・14(木)・19(火)・21(木)・26(火)・28(木) <受付> 14:00 月・火・木・金・土(祝日を除く。月・木は午前のみ。) <受付> 9:00～12:00、15:30～18:30(土曜日は9:00～12:00、13:30～16:00)	徳洲会病院4階乳腺外来 市川外科(南若森町)	※市川外科(託児有)への予約は直接、同外科(☎74-7065)へ。月～土の診療時間内に電話	1,000円	11/10～ 11/20～

■ = 11月1日から6日までウェブシステムで予約可能。電話もしくは窓口での申込は、上記「申込」欄に記載してある期日から受け付けます。
※ウェブシステムでは平成30年2月・3月分も予約可能です。詳しくは、システム画面をご確認ください。

〈上石津地域〉

※申込の受付時間は 8:30～17:15

上石津保健センター (☎45-2933)

健診・検診名	対象	とき	ところ	備考	料金	申込
子ども 4か月児健康診査	平成29年7・8月生まれの子	12/1(金) <受付> 13:00～13:15	上石津保健センター	【持ち物】母子健康手帳、冊子「つくしっ子」とその中の健康診査票 ※約1時間半かかります	無料	不要
子ども 10か月児健康診査	平成29年1・2月生まれの子	12/1(金) <受付> 13:30～13:45	上石津保健センター		無料	不要

シリーズ *May I help you?* ⑨

～何かお手伝いすることはありますか？～

障がいの有無にかかわらず、ともに暮らしやすい社会を実現するためのきっかけ作りとして連載中のシリーズ「May I help you?」。今回は、視覚と聴覚の重複障がいである盲ろうの特性や必要な配慮についてお伝えします。詳しくは、障がい福祉課(☎47-7298)へ。

第9回 盲ろう(視覚と聴覚の重複障がい)の人

▶障がいの特性 盲ろうは、大きく分けて「全盲ろう(まったく見えず、まったく聞こえない)」「盲難聴(まったく見えず、少し

聞こえる)」「弱視ろう(少し見えて、まったく聞こえない)」「弱視難聴(少し見えて、少し聞こえる)」の4つに分類されます。

情報収集、コミュニケーション、移動など日常生活のさまざまな場面において困難が生じ、その結果、社会から孤立してしまうこともあります。

▶必要な配慮 日常生活における情報収集やコミュニケーション支援のほか、災害などの緊急時には、災害情報の伝達、避難誘導などの支援をお願いします。

コミュニケーションの方法には、手のひらに文字を書いて伝える手書き文字や、手話に触れて形を読み取る触手話などがあります。

